

区民一斉クリーン作戦ごみ収集ルール

● 共通事項

- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「土砂」に分別してください。

◇ 指定袋



* 分別の注意点

- ・汚れているペットボトル・容器プラスチック → 燃えるごみ
- ・汚れている缶・ビン → 燃えないごみ

- 草や枝木は 30cm 以内に切って燃えるごみの袋に入れてください。
トゲのある茎や先端がとがった枝などを入れた袋には「危険」と必ず書いてください。
- ごみ袋は家庭用ごみの指定袋を使用してください（表示紙は不要です）。
- 側溝の清掃で出る泥、土砂は、土のう袋に入れて出してください。
- ごみ袋・土のう袋は、片手で持ち上げられる重さ（約 5kg）にして出してください。
- 袋に入らないごみは大型ごみです。申告有料制になります。

● ごみ出し方法

- ① 燃えるごみ袋が 5 袋以上、または燃えないごみ袋・土のう袋があると予想される場合

- 事前連絡：クリーン作戦実施の 2 週間前までに、環境局須磨事業所へ
(様式 1)「須磨区民一斉クリーン作戦用 処理依頼書」を、必ず FAX または E-mail で連絡してください。 その他の様式は使用しないようにしてください。
(団体名・担当者名・住所・連絡先・実施日時・集積場所等をご記入ください。)
※事前連絡がない場合、ごみの収集に伺えない場合がございますのでご注意ください。
- ごみは、まちかど（道路や公園入り口など）にまとめて出してください。
- クリーンステーションに出す場合もまとめて出してください。
(家庭ごみとは別に収集します。)
- ※原則、日曜の午前 10 時ごろにまとめて収集します。ごみ量によっては後日収集（翌週となる可能性有り）する場合があります。
- ごみを公園などに集積する場合は、道路に面した入り口付近へ集積してください。
(収集車が道路に横付けして作業します。)

- ② ごみ袋が 5 袋未満と予想される場合

- 事前連絡：不要（環境局須磨事業所への連絡は不要です。）
- ごみは、家庭から出るごみと同様に出してください。
- 通常の収集日に、定められたクリーンステーションに出してください。

【問合せ先】 環境局須磨事業所 TEL：078-731-2041

FAX：078-731-2043

E-mail:gyomu-suma@city.kobe.lg.jp